第2回 市民会議議事録

松戸市次世代育成支援 第2回 市民会議」

- 日 時 平成16年7月20日(火)午 後 6時から8時
- 場 所 松戸市役所 議会棟1階 第1会議室
- 1.松戸市次世代育成支援行動計画策定の意義(事務局説明)
 - (1) 松戸市の人口推計

松戸市 全人口推計 松戸市 児童人口推計 松戸市 高齢者人口推計 住民基本台帳の実績人口データを使用したコーホート変化率法による推計

(2) 松戸市次世代育成支援行動計画の策定に必要な視点及び理念

計画の視点

- ・ 子どもの視点
- ・ 次世代の親作りという視点
- ・ サービス利用者の視点
- ・ 社会全体による支援の視点
- ・ すべての子どもと家庭への支援の視点
- ・ 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ・ サービスの質の視点
- ・ 地域特性の視点

松戸市次世代育成支援行動計画の理念

- (子どもが少ないときだからできることを見逃さない)常に子ども本位に 考えてゆきます
- ・ 地域の緩やかな連帯のために、心のつながりを重視します
- ・ 多様な状況を認め合い、多様な価値観を尊重し合います
- ・ 計画策定後も評価システムにより恒常的に最適化を図ります

(3) 現状と課題

超少子化時代への対応 社会計画としての実効性の担保 選択できる子育て支援サービスへ 幼児保育・教育 子どもの自立支援 ひとり親家庭の自立支援 社会資源の確保 **座長(柏女教授):** 今事務局より、次世代育成支援行動計画を何故作成するのかといったようなことを、かいつまんでご説明をいただきました。それに基づいて今日は、松戸市次世代育成支援行動計画をつくることにおいて一定の共通理解を持った方がいいのではないかということで、改めて何故、次世代育成支援行動計画なのかということについて、少し私から20分ほど話してはもらえないだろうかというご依頼が事前にございましたので、そこで急遽資料を付けさせていただきました。

それに基づいて全体的なもの、今の次世代育成支援行動計画だけを取り上げると、何故今ということにどうしてもなってしまいますが、それまでの子育て支援の経緯を少し振り返りながら、この次世代育成支援行動計画に到るまでのプロセスとねらいのようなものを少し考えてみたいというふうに思います。

そんなことで、5つのことを私の方から最初にご報告をさせていただきますことを、お許しいただきたいと思います。そのあと事務局から、資料に基づきまして次第2.(松戸市次世代育成支援行動計画の骨子)のご説明をいただこうと思っております。更に、次第3.(分科会報告)ということで、前回、皆様から立候補していただきまして、分科会が7名で2回開かれたということで、その経過のご報告ということをさせていただきます。そして最後、次第4.(意見発表)メインになりますけども、この行動計画に更に盛り込むべき事項とか、あるいは理念ですとか、考え方、あるいは手続きとか、こういうものについてまた皆様方からご意見をいただきたいと思います。こんな流れでよろしゅうございますでしょうか。

はい、それではご協力をお願い致したいと思います。

さて、それでは事前に事務局からお送りをいただきました資料の1として「次世代育成支援対策推進法を生かすために」という私のペーパーの用意をさせていただいております。それにそいながら、何故これまで子育て支援を、あるいは次世代育成支援、子どもの育ちの支援施策がどのように進められてきて、そして、今何故この次世代育成支援行動計画に結びついたのかという流れを少し理解をしていきたいと思います。そうすることによって何を充実しなければいけないのかというところが見えてくるのではないかというふうに思います。少しこの資料にそいながら、説明をさせていだだきたいと思います。

これは「月刊地域保健」という市町村の保健師さん向けの雑誌に書かせて戴いたものを 取り上げ、急遽コピーしていただいたものですが。保健師さんに期待することは最後の最 後に書いておりますので、全く保健師さん向けということでなくても問題ありませんので、 これを使っていきたいというふうに思っております。

(27ページ)そこに「子どもを生まない、育てない社会」と、最初に書かせていただきました。ややどぎつい表現ですけども、近年の子どもの育ち、子育ての状況を全体的に見た場合に、どういうキャッチコピーが考えられるだろうかということを思ったときに、この「子どもを生まない、育てない社会」というコピ・が浮かんで参りました。それらを示す統計が、大きく3つあります。1つは平成14年の出生数が115万人で、統計 史上最低を更新し続けております。つまり赤ちゃんが生まれなくなってきているということになります。昨年の数値がついこの間公表されまして、平成15年が112万人ということで、更に減っています。昭和48年のときに第2次ベビーブームがあったわけですが、そのときには209万人の赤ちゃんが生まれておりましたけれども、約半分になってしまいました。その昭和48年に生まれた第2次ベビーブームの赤ちゃんはちょうど30歳になっています。ということは当然、今頃が第3次ベビーブームであっていいわけですけども、第3次ベビーブームは全く訪れておらず、赤ちゃんが減り続けている状況が示されおります。

実はそれにも関わらず保育所に入所しているお子さんの数が統計史上最高になっております。昭和48年のときに今の倍の赤ちゃんが生まれていたのですが、その赤ちゃんが5~6歳になった昭和50年代の前半に、約200万人の赤ちゃんが保育園に入所していまし

たが、平成14年度は204万人のお子さんが保育園に入園しております。ことし3月(平成15年度)の統計がついこの間公表になりましたが、208万人ということでまた4万人増えており、どんどん保育所に入所する子どもが増え続ける。つまり子育てを外部の専門施設に、言わば委託する社会が急速に進行していっている。

3つ目が、家庭で育てられている子どもたちの中に増えているのが子ども虐待です。統計がとられ初めたのが平成2年度ですが、このときは全国の児童相談所が認定した虐待件数は、1100件でした。ところが平成14年度は2万4000件、平成15年は2万6500件で更に増えております。特に虐待の中でもネグレクトという子どもを育てないというタイプが増えております。今3つの統計を申し上げました。

(28ページ)「子どもという存在をこの世から減少させ、また、子どもを育てる役割を外部に委ね、更には、そのことさえ放棄する社会が急速に進行しています」とありますが、おそらく松戸市も例外ではないのではないかと思います。子どもが育つこと、子どもを産み育てることを社会が正当に評価していないために、どんどんこの社会から子どもを産み育てることが、言わば厭われていく。こんな状況にあるのではないかと思います。もともと子育て支援というのは、地域社会のお互いの助け合いということを前提に行われていたわけですけども、私たちは二十世紀最後の四半世紀、豊かで、便利で、プライバシーが確保された快適な社会を手に入れていくことになりました。高度経済成長に伴って私たちの生活は豊かになりましたが、このお互いの互助というものを少しずつ失っていくことになります。その結果、子どもを育てていてちょっと子育てに煮詰まったとき周りの人に預かっていただいたりですとか、あるいは子どもを激しくセッカンしている方がいらしたら、ご近所の方が声をかけたり、注意をしたりする。そういう機能がどんどん失われていくことになります。その結果、子育てというのは急速に閉塞状況になっていって、それが少子化や、保育所の利用増加、あるいは虐待の急増といった状況になっていったのではないかなというふうに思います。

私は子ども家庭福祉の専門家なので、どうしても福祉の視点から見てしまうことになりますけども、(28ページ真ん中の段)昔、今の子ども家庭福祉の子育て支援の仕組みができたときというのは、子育てというのは、家庭や地域社会でお互いの助け合いで行うということを前提にしておりまして、それがどうしてもできない場合には、「都道府県行政による職権保護児童福祉施設入所」という、子育ての第一義的支援が地域社会の互助によって担われることを前提にしたシステムです。ところがその前提が崩れてしまったわけです。しかしながら、その前提を補うサービスが全くなく子育てがどんどんどんどんシンドイことになっていったわけです。

(29ページ下の段)もちろん、政府もこの間何も手を打たなかったわけではありません。平成6年には、いわゆるエンゼルプランが策定されました。これは政府が初めてつくった子育てのための国家計画です。これまでは子育てというのは家庭が行なうことです。または、地域が行なうことですので国家計画はつくっておりませんでした。ところがそうは言っていられなくなり、平成11年にはそれを引き継いで新エンゼルプランというのが策定され、これが今、来年の3月まで進められている国家計画です。

その他、いくつか子育で支援のための国家計画がつくられました。これは地域社会の中で、これまではご近所さんがちょっと預かってくれた。でも今は預かってくれる人がいなくなってしまったので行政や社会の仕組みとしてちょっとお預かりをするという仕組みをつくって子育でを応援していこう。もう1つはご近所さんで子どもをセッカンしてしまう親がいた場合に、近くの方が言わばご意見番みたいな人が注意をしてくれたが、その注意をする人がいなくなってしまったので、それを社会や行政が注意をしなければいけないということで、社会が子育でや家庭内の出来事に積極的に介入していく仕組みもつくられています。子育で支援には、応援するということと家庭内のもめごとに対して早めに介入してお話しを聞きながら仲裁をしていくこと、この両方の方法がありますが、この両方を社会の仕組みとしてやっていかなければいけない。具体的には平成12年に「児童虐待の防

止等に関する法律」というのができ、親子間のもめごとに対して仲裁していくシステム、13年にできたのは配偶者間の暴力、これに対応していく法律(配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律)ということになっていったわけです。

(30ページ)こうした状況の中で、以上の動向を整理すると、子育てを「私的な出来事ととらえて支援や介入を控える」、つまり地域社会や家庭内でお互いの助け合いの中でやってください。政府はあまり応援しません。その代わり口出しもしません。という考え方をとっていたわけですけども、それを「社会的な出来事ととらえて必要な社会的支援と介入を行う」という方向転換が二十世紀から二十一世紀に移り変わるときに図られているということが見てとることができるのではないかと思います。

ただ、まだまだ十分ではありません。子育てを地域社会の中でお互いの助け合いの中で 行われていた。それも社会の仕組みの中で用意する。それがまだ十分でないために、施設 である保育所に子どもをお願いするということがどんどんどんどん進んでしまっていると いう状況になったと思います。

高齢者の問題も同じような状況が起こっています。高齢者を家で介護をする。住みなれた地域で介護をする。そうしようと思いますと、家庭で介護あるいは地域で介護していくための在宅介護サービスが整備されていないために、介護者もあるいは介護されている方も共に倒れてしまう介護地獄が起こりました。この介護地獄を避けるために特別養護老人ホームに利用希望が殺到して、1~2年待たないと入れないという状況が生じることになったわけです。

そこで、どんな対策が行われたかと言いますと、家庭や地域社会で介護ができるためのさまざまなサービスを法律上に位置付けていく、そしてそれを増やしていくことで、家庭や地域社会で介護ができるようにしていこう。具体的にはショートステイとか、あるいはデイサービスとか、あるいはホームヘルパーとかですね。こうした在宅福祉サービスを用意することで、家庭や地域社会で在宅のままで介護ができるようにしていく、そのことによって高齢者の施設福祉と在宅福祉がバランスよく保てるようにするというのが高齢者福祉の流れです。それと同じような状況が子育てで起こるということになるのではないかと思います。

(30ページ)そこで、従来の「福祉」としての保育・子育て支援サービスを「すべての子育て家庭」を対象とした次世代育成支援施設に転換していく。つまり、家庭で子どもを育てていこうとすると全く手助けがない、そんな状況の中で子どもを産み育てることが、とてもシンドイ状況になってきた。それを避けるために保育所へ子どもをお願いするということが続いて、保育所が満杯になり、保育所の待機児童問題が一向に解決しない。そして生れてくる赤ちゃんの数が半分になってしまったにもかかわらず、保育所に預ける数が増え最高になってしまった。こういう状況になってしまった。したがってこれを解決するためには、保育所を増やすべきということも大切だけれども、それに加えて地域で子どもを育てていくことができるように子育て支援のためのさまざまなサービスを順次に用意していくことが大切じゃないかと思います。

(31ページ)そこで平成15年に少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法、改正児童福祉法この3つの法律が成立を致しました。

そして、この次世代育成支援対策推進法で、すべての都道府県、市町村に、平成17年度つまり来年の4月から5年間を1つの期間とする子育て支援サービスを中心とする次世代育成支援行動計画をすべての市町村に策定するよう義務付けております。それからもう1つは、働き方そのものも見直していかなければいけないのじゃないかということで、一定規模以上(従業員301人以上)の事業主に、育児休業の取得率を上げるとか、あるいは子どもの看護休暇を用意するとか、あるいは子育て中の短時間勤務を増やしていくとか、そうした事業主の行動計画を策定するようになります。こうしていくことで、子育てを社会が支援することを進めていこうということになります。

そして改正児童福祉法においては、高齢者や障害者の介護における、いわゆる在宅福祉

三本柱の子育て版に相当するサービスを子育て支援事業として位置付けることになります。言わば子どもを育てるために「ちょっと預かる」、あるいは「家庭に対して、いもの煮っ転がしを届けてくれたり」ですとか、そういうことが今までは地域社会の中で行われていたんですけども、それがなくなってしまったので、それをサービスとして成立しようということになって、それを子育て支援事業として法律上に位置付けて、そしてこの次世代育成行動計画をつくることによってそれを広げていこう。それですべての市町村が今この行動計画を策定しております。ここでは在宅福祉3本柱の子育て版の数値目標が出てくることになります。それで松戸市も8月末位までには、それぞれのサービスをどれ位増やすのかという数値目標を千葉県に上げなければいけないことになります。ほんとは今日その数値目標案が提出されればそれらを伺いながら検討することができたわけですけども、少し作業が遅れているようですけども次回の会議のときには決定して県に上げなければいけないわけですので、事務局および、あるいは分科会等で議論していただいて出していただければと思います。

そうした数値が千葉県に上がることになり集計されます。また、そうしたことが全47 都道府県で行われることになり、その各都道府県で集計されたものを今度は国に上げていくことになります。そしてその国に上がったものをすべて集計して来年の4月から(新エンゼルプランが来年の3月で終わりになりますので)新しいエンゼルプラン(新新エンゼルプランというんでしょうか)にして、国の行動計画ができあがることになります。それが今年の12月位にはできあがることになるのではないかと思います。

(31ページ)もう一方、今申し上げたのは地域で子育てを支援する事業、もう1つは虐待など、あるいは非行、年少(小学生、中学生)の凶悪犯罪が増えているわけですけども、そうした問題に対してもやはり対応していかなければいけない。そのための法案が前の国会に出されておりましたが、残念ながら年金改革法案の混乱の中で継続審議になり、秋に開かれる臨時国会で議論されることになりますが、それは、「児童相談や要保護児童福祉における市町村の役割強化や社会的養護のしくみを広げる、慢性疾患にかかった子どもの施策の拡充を図る」こういうものが法案として出されております。

これも念頭に入れて次世代育成行動計画を策定していくことが大切なことと思います。この法案はじつは松戸市によって「子どもと女性に対する暴力防止等ネットワーク」がつくられていますが、そういうネットワークを各市町村につくっていきましょうという法案です。そしてその、非行の問題とか、あるいは虐待の問題を市町村が中心になって、もちるん県がリーダーの役割を果たしていますが、市町村も一緒になって「虐待防止とかあるいは非行防止の問題に取り組んでいこう」というものを法律上に位置付ける。これまでは、国、県の仕事ということになっていますが、それを市町村もやっていくということになっています。そしてこのじゃあ、この次世代育成行動計画を策定するときにどんなことに注意をしなければいけないというのが、(32ページ)「行動計画は平成17年度から5年を一基として、国の告示である行動計画策定指針に基づいてつくるんですよ」ということになっています。この策定指針によると基本理念とか、あるいは盛り込み事項として地域における子育て支援、母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保および推進、子どものの健やかな成長に資する生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進、子ども等の安全の確保、要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進、の7分野にわたっています。

それで、皆様方から前回いただいたご意見をこの7分野に分けて整理をしていただいた 資料が皆様方のお手元に届いているかと思います。それを基に、また今日はそれを詰めて 議論をすることになると思います。

じつはこの7分野の視点と、もう1つは松戸市独自の視点というものを当然加味していく、それを今回、内容を膨らませていくというのが今日の議論の中心になろうかと思います。そしてこの計画で(32ページ下)「計画策定に当たっては、次世代育成支援対策推進法により地域に設置されることとなった協議体である次世代育成支援対策地域協議会の活

用が必要とされています」この協議会がこの場ということになります。

この次世代育成推進法には、行政だけで決めてはいけない、市民の意見を聞きながら決めてください。市民の意見をこういう協議会をつくって、そこで市民の意見を吸い上げてください。ということになっていて、その協議会がこの場ということになります。したがってこの場は次世代育成推進法という法律で決められた協議会ということになります。そこで話されたこと、ここでの意見は、松戸市は計画をつくるときに、(計画をつくる主体は行政ですけども)この協議会の意見をお互いにやり取りしながらつくっていかなきゃいけないというのが、法律で書かれております。

(33ページ) いくつかの地域行動計画をつくるための配慮事項等も示されています。 手引きには留意事項等も出されていまして、これはわれわれが見るというよりは、松戸市 がこの計画をつくるに当たって、こういうことに注意をしなければいけないということが 書いてありますので、こちらを見ながらつくっていくわけですが、どういうことをやるの かと言いますと、「体制をつくる」ということで、松戸市はワーキングチームをつくったり、 庁内プロジェクトをつくったり、こういう支援会議、協議会をつくったり、支援の体制整 備をする。それから、現状を分析すること、そしてニーズ調査をすること、前回簡単なニ ーズ調査のラフな結果を発表していただきましたけども、それから目標事業量を設定する。 たとえば子育て支援のためのデイサービスの場は何ヶ所あったらいいだろうか。あるいは、 特に赤ちゃんが産まれると生後時保育、産褥期ヘルパーは松戸市では何人必要なのか、あ るいは、晴香園でやっているショートステイは一体どれ位年間の人数を受け入れるか、あ るいは保育所は何ヶ所必要なのか、特に0~2歳という待機児童が多い分野についてはど れ位広げなければいけないのか、あるいは、お子さんをちょっとお預かりする一時保育と いうのは、いったい何ヶ所必要になるのか、こうした数値目標を伴った計画をつくってい くということになります。そして更に重点課題、松戸市としてどういうところに重点を置 かなければいけないのか。おそらく都市、東京に勤める方が多いので、勤務時間が遅くな ったりするので延長保育とかのニーズなどが多いのではないか、そうした松戸市特有の課 題、あるいは安全の問題などもあるのではないか。そうした、松戸市特有の条件課題を検 討していくということになるかと思います。

こうしたことを検討しながら、(35ページ)全国的な課題で、働き方の見直しを考えたり、あるいは育児休業をとりやすくしたり、育児休業がとりやすくなれば0歳児保育の枠は違ってきます。逆に増えるのが育児休業が終った1歳児保育、そうしますと、そういう計画数値なども考えていかなければいかない。あるいは放課後児童クラブなどもまだまだ足りないとか、あるいは保育所に比べて終る時間が早いとかというような問題もあります。それから「地域子育て支援」とありますが、この分野は今ほとんどない。ファミリーサポートセンター等もありますけども、まだまだ利用者の希望どおりにはかなってはいないというようなことがあろうかと思います。あるいは「つどいの広場」親子が友だちになれるような形、言わば親子のデイサービスの形になろうかと思いますが、そういうことも出ております。そうしたことを総合的に検討していくことがこの次世代育成行動計画ということになろうかと思います。

もちろんこれだけではではとどまらず、教育の分野とか、あるいは住環境、生活環境の 問題も検討していくことになろうかと思います。

こうした状況の中で、これらを含めて、全国で次世代育成行動計画が進められるようになったと思います。そしてそのことによって、子どもを産み育てにくい、子どもを産まない、育てないという状況に急速になってきつつあるこの社会を、子どもと子育てにやさしい社会に今の内にどれだけ変えていけるようになるか、ということが課題だと思います。

かいつまんでご説明をさせていただきましたが、ご理解いただけなかったことももしかしたら、あったかもしれませんけれども、全体の流れは、そんな状況になっております。今一番大きな問題になっているのは、新新エンゼルプランの新しい計画をつくるときに、財源をどうしたらいいのかという問題ですね。障害者の問題で一番問題になったのは、支

援費制度で在宅福祉3本柱など自由に使えるような、契約で今まで行政が使うよう決めていたのですけども、そうではなくて障害をもった方々もみんなでヘルパーさんを自由に使えるということの制度改正があったかと思うんですが、そうすることによって、たとえば障害者の方は、今までは家に閉じこもっていた。その方々、あるいは障害児もそうですが、学校が終ったあと家に閉じこもっていた。その方々がヘルパーに派遣してもらったりしながら社会に出て行く、その結果ヘルパーのサービスがものすごく増えてしまって、そしてお金が足りなくなってしまう。そしてその、じゃあでもその方がですね、外に出て行って社会参加をする、あるいは施設にいた方が地域社会に出てこられる、その方々を再び施設に閉じ込めてしまうということはできないということで、今、障害者の問題については、介護保険制度と、それから支援費制度を一緒にして新しい仕組みをつくっていったらいいんじゃないかというような検討がちょうど今行われていますが、子どもについてもまだまだどういうふうにして財源を復元していくかどうか、ということが十分議論されているという状況ではありません。

そんな意味で、松戸市の厳しい財源の中で、なかなか増やしにくい状況にあるのではないかと思いますけども、でも、ここですべての自治体が、自分たちが苦しいからといって数値目標を低くしてしまったら、新しい国がつくるエンゼルプランも規模の小さいものになってしまう。規模の小さいものになってしまうと、子育て支援のための財源は出さなくていいということになってしまって、総量が減るということになると思います。そういう意味では支援費制でも同じです。支援費制で増えるかもしれない、でもまずやって見ようじゃないか、そして増えちゃった。増えちゃったらあとでまたそれを解決するための対策を考えるということに今なっています。

子育て支援のサービスを今全国の自治体がどういう取り組みをするというのか、つまり 抑制的な取り組みをしてしまうと、子育て支援のためのサービスがほとんど広がらないと いうふうになってしまう。そういう大切な時期になっているということが言えるのではないかと考えます。

すみません私の方で勝手に説明させていただきましたが、こういったことを踏まえた上で、引き続いて松戸市の資料に基づいてご報告をいただいて、そしてそのあとでご質問をいただく時間を取りたいと思います。というふうに思いますがよろしゅうございますでしょうか。

はい、それでは引き続いて松戸市の次世代育成支援行動計画の骨子について事務局から ご説明をお願いします。

2.松戸市次世代育成支援行動計画の骨子

ワーキングチーム (座長): ワーキングチームの現在の検討事項っていうんですかね、進捗 状況をちょっと説明させていただきます。

本来ですとこのワーキングチームを立ち上げたときからですね、行動計画の理念って言うんですかね、何を実現するためにこの行動計画を策定するのっていう一番中心となるところを最初に論ずるべきだったんでしょうけども、前回発表させていただきましたように、調査資料をつくるのにやっぱり時間をとりまして、一番肝心な何を実現するためにこの行動計画を策定するんですかっていうことの議論を怠ってしまったもんですから、1回目の市民会議のあと、2回ワーキングの会議を開きまして、何を重視し何を実現するのというところを今やっております。それに当たってメンバーからの思いですとか、疑問とかいろいろ今出しているところなんですけども、今出ている意見としては、この次世代育成支援行動計画それイコール、いわゆる少子化問題の解決なのって単純に結びつけられるものなのかっていう疑問ですね。むしろあの市民会議の皆様方からも寄せられたように、ようするに「子ども1人ひとりが幸せに育っていくことを考えるべきなんじゃないの」というそんなところに意見が集約してきております。

そういったところを実現するための手段のことに関しましても、ここにきてまた新たな 給付金の創設をするんだろうかとか。ようするに確かに経済問題は大きいんですけども、 新たな給付金の創設をするよりも、現行の子育て支援策の P R 活動ですとか利用しやすい 方法、申し込み方法の工夫そういったところの改善策等も必要なんじゃないのかなと思います。 さきほども出ておりました委員さんたちのご意見で「サービスを知らない人たちが多くて残念、周知方法を研究すべきだ」この辺と共通しているのかなという思いがしております。

それで、これは私の考えがちょっと先行しちゃってんのかもしれないですけども、要するに、あの、理論体系だと、完璧な理論書っていうんですね、いわゆるその100の理想を掲げるような計画書じゃなくて、何を実現したいために何をやるのかっていう、そのいわゆる実践書にしたいと思っているんですね。先ほどの「周知方法を研究すべき」という文言がありますように、従来の計画書ですと、「周知方法を研究すべき」でおそらく止っちゃってると思うんですけども、じゃ、実際にそのサービスをどうやったら周知できるんだろう。単なるそのパンフレットを配るだけでいいんだろうか。インターネットに載せるだけでいいんだろうか。広報まつどに載せるだけでいいんだろうか。他に何かね、周知できる方法はないもんだろうか。そういうところをね、ちょっと議論して、具体的な周知方法に踏み込むような、実践書にしたいと思っております。

それで今、行動計画の理念って言うんですかね、何を実現したいのかっていうところの 意見が集約してその文書化ができましたら、その実現に向けての目次づくりって言うんで すか、その計画書の枠組みの作成に入りたいと思っております。

それで今の所、まあ冒頭申し上げましたように、やっぱり子どもの幸せを第一義的に考えて、まあ子育て中のすべての家庭が愛情に満ちた、その人間本来の子育てができるような環境を考えていくことが大切なんじゃないのかなっていうふうに考えております。

いわゆるまあ、社会計画っていうと、非常に何て言うんですかね、言葉に頼ったちょっと冷たい響きになりがちなんですけども、もっとその情念的なね、愛情だとか、何かその辺のところに踏み込んで、その実現に向けた何か理念みたいなものを考えて見たいと思っております。

現在そのような進捗状況です。

座長(柏女教授): それではこれからご協議に入って参りたいと思いますが、初めに前回ご 欠席の片岡委員がお見えになりましたので、前回、私から事務局にご提案をさせていただ いて、事務局から副座長としてのご推薦をいただきましたので、副座長として指名をさせ ていただきました。

ご挨拶をお願い致します。

片岡委員:皆様今晩は、前回は欠席してしまいまして今回は遅刻で申しわけございません。 どうしても大学の授業がありまして今日は20分早く切り上げて駆けつけたような状況で ございます。今ご紹介にあずかりましたように副座長というたいへんな役をおおせつかり 引き受けまして、何を言ったらいいか迷いながらきました。どうぞよろしくお願い致しま す。

私は教育学の専門でございますので柏女先生とはまた違った面からの考えをのべさせていただくことになると思っております。

エピソードとしまして、今日ある授業で100人の学生にアンケートを取ったデータを発表しましたが、この内50人が男子学生でこの男子学生50人に「あなたは子どもが産まれたら育児休業を取りたいですか」と質問したところ、42人の男子学生が数ヶ月間でも何らかの形で育児休業を取りたいとの回答で、その理由は子育てが楽しい、子育てをすべきである、子育てがしたいというのがすごく多いです。その議論の中で、今こういうふうに思っていても、社会に出たときにこの人が育児休業を取れるような条件がなければ、私

たちの世代は、だったら子どもを産まないってなります。つまり働きながらですね、夜の 9 時、10 時まで働いていなければならないような働き方、また、この男子学生はパートナーシップの点でも妻が社会参加すること仕事をすることを願っていて共働きをすることに賛成です。そうすると二人とも仕事をし続けて子どもを持ちたいと思っても、育児休業も取りにくい、あるいは9時、10時まで働く働き方を変えられないとすると、たぶん子どもは持たないというふうになるのだと思いますね。

私は今の少子化問題というのは、根本的には働き方を変えるということがなければ非常に難しいのではないかと思います。今日、学生と議論しながら、いろんな選択肢があってその中で少しずつ努力するということではなくて、だったらやめる。そういう物凄く大変になるんだったら子どもがかわいそうだから、そのような働き方をしながら子どもを持ちたくないというふうになってしまいます。これから松戸市も1つは若い人たちのニーズって何処にあるのか、そんな声がこうしたところに反映されるってことはとても大事なことだなと思いました。

ご挨拶代わりにお話しさせていただきました。

座長:はい、ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い致します。

さて、それではですね、皆様方から先ほどの事務局よりご説明がありました「松戸市次世代育成支援行動計画の骨子(案)」に基づきながら行動計画の理念に関わること、今、片岡委員からお話がありましたような、基本的な理念に関わること、あるいはもう少し細かな具体的な事業のアイデアに関することまで幅広いご提言をたくさん出していただければと思います。

お一人数分という形になってしまいますが、お考えのところをご発言していただければと 思います。

3.分科会報告

座長:分科会でさまざまな議論がなされたようでございますので、その分科会の様子などを、かいつまんでどなたか代表して発表していただければと思います。

阿部委員:はい、阿部と申します。分科会の座長になっています水野さんが本日出席できませんので、私から簡単にご報告させていただきます。

分科会は7名の委員で7月の6日と13日の2回開かれました。1回目の会議が終ったときに、これから何をしていったらいいのだろうかとか、何から始めたらいいのだろうかとか、どう考えていったらいいのだろうかとかということが、なかなかよくわからないし、いろんな意見がたくさんあって、なかなかまとまってはいかなかったんですけれども、この分科会で事務局からいだだいた資料と新たにお願いして集めた資料などを基に行動計画の叩き台をつくっていこうということになりました。

その叩き台をもってこちらの皆さんに、是非また協議していただいてつくっていこうじゃないかということになりました。

それともう1つ、本来はこちらの市民会議の決定を待つところだったんですけれども、広くもっとたくさんの市民の方からの意見を聞きたい、また、言ってもらいたいということで時間の制約上変更させていただきまして、8月1日号の広報で市民の意見をいただくための募集をさせていただくことと、これからインターネットでお知らせして意見募集していく、あるいは FAX で意見をいただくってことをお願いしまして、いただくことになりました。以上です。

座長:はい、ありがとうございます。

はい、なるほど、8月1日の広報まつどとそれから松戸市のホームページで広く市民から意見募集しようということですが、それはいいことですね。是非、建設的なご意見が集まるといいですね。

今こういう提案があって少し先行ということでしたけれども、悪い提案ではないと思うので、ここでもご承認いただいて、是非それは進めていきたいというふうに思います。そしてそれをまとめていただきまして、次のワーキングチームの議論、分科会での議論に生かしていただいて、また、叩き台をこちらに出していただきたいと思います。ありがとうございました。

4. 意見発表

座長:さて、それでは皆様方からご意見をいただければと思います。前回は初めてで、順番ということでしたが、今回は順番ということじゃなくて、どなたでもおっしゃりたい方からお願いします。先ほど申し上げましたように資料4 - 2の図をイメージしながら、具体的な提案でも結構です。あるいは理念的なことでも結構です。あるいは事業を進めていく上での留意事項でも結構です。何でも結構です。是非幅広いご意見をいただければと思います。それを事務局で分類整理していただきますので、ここでは特に整理しないで幅広いご意見をいただければと思います。

如何でしょうか。もちろん事務局へのご質問でも結構です。

秋山委員:8月1日号の広報で意見募集することはたいへんいいことだと思っております。 理念の中で「サービスを知っていても利用する人が少ないことも問題」とありますが、1 つは、サービスを知っていてもそのサービスが、お金がかかる(高額)のため使えないと いうこともあります。(経済的に苦しい母子家庭等が学童保育等のサービスを受けようと思ったとき等)

地域の活動として、私は町会の活動も行っておりますが、町会も含めた子ども会による 子育て支援活動をもっと活性化していったらいいのではないかと感じております。

座長:はい、ありがとうございます。

とても大切なことを言っていただいたと思います。

サービスをいろんな人が使えるようにしようというと、どうしてもほんとに必要な人が使 えないという状況があるのではないか、やはりほんとに必要な人には負担を軽減していく ようなことも大事なのかなと思います。福祉としての提言でした。

それから、町会をうまく活用して子ども会を活性化していこう。子ども会もだんだん子 どもの数が減ったりして衰退してしまいがちですが、これを活性化していこうという提言 でした。

武中委員:子育ては、0~2才位までが孤独を感じていて一番大変な時期で、それを過ぎてしまうと2~3才位から少し子育ての喜びを感じてきて、2人3人と産みたいとかになってくる人もいると思います。ですから、地域において月何回かでも同じ位の子をもつ親子が集まってグループがつくれるような子育ての学習ができる場(たとえば、ゴミの問題ですとか公園での衛生面の問題ですとか地域の活性化等、いろいろなこと)があればいいと思います。そのことによって、子育ては社会的な仕事だと気づいてほしいと思います。子育てを家庭でしている身としては、孤独にならずに、子育てに関することとかいろいろな地域学習できて、グループもつくれて、子育ては社会的な仕事であり、楽しいと思えるような環境をつくってもらえれば、子どもを多く産みたいと思う人が増え少子化対策になるのではと思います。

座長:はい、ありがとうございます。

家庭で子育てをしていて0~2才位までが子育てが大変でこの時期に応援がほしい。あるいはお互いに子育てを学び合える場がたくさんほしい。ここのところが十分じゃないから、子育てはシンドイということになるとのことでした。

宮都委員:・父兄と教師のミスマッチがあります。

- ・父兄と教師との情報交換が少ないことが問題です。
- ・一人親家庭の負担軽減が必要であると思います。
- ・登下校の安全確保が必要であると思います。

座長:はい、ありがとうございます。

特に登下校の安全確保とか、あるいは分科会等々で、学校側の対応と保護者の対応とのミスマッチの問題ですね、それはやっぱりあるんだろうと思います。その辺はやはりきちんと突き詰めた方がいいかなと思います。

田畑委員:子育ては楽しいという実感を味わえるようなことが、どうしてできないのかな という思いがあります。

今の世の中は、子育では大変ということばかりが強調されているように思います。しかも家庭婦人が子育でをしていて、それは社会的にもすごく価値のあることだという意識がもてないことがあると思います。ですから、幼稚園などでも子どもを育てるだけでなくて、親を育てることに力を入れているところです。

座長:はい、ありがとうございます。

「子育ては社会的価値がある」このようなものをもっと啓発してほしい。また、子を育てるよりも親を育てることが重要である。また、子育てが楽しいと実感できる場が必要とのことでした。

伊藤委員:行政のお話しを聞いていて疑問に思うことがあります。

1つは、次世代育成支援とは少子化対策で子どもを増やすということなのか。また、たとえば新婚のご夫婦は最初にアパートに入ることがあると思うが、現状、高額の家賃を支払わなければならないが、そこでまず経済的な負担が大きいが、そういうことの対策まで考えなければならないのか、この会議でどの枠まで協議するのかということ。

今私は保育園協議会の副会長をしておりますが、今、保育所のこととかが出ておりましたけれども、私が皆さんの意見とかお話しを聞いていてびっくりしたのは、全くそれでいいのかと思います。子育てができないから保育園に、ということは絶対にありません。それを平気で言っているメンバーがいますが、保育園というのは、子育てできないから入るなんていうことは絶対承知されませんということを私は考えました。

前回、サービスがあってもそれが周知されていないということがありましたが、保育園のことも、このメンバーでさえあまり周知されていないのではないかと思います。 保育園の立場から一言言わしていただきました。

座長:はい、ありがとうございます。

行政への少子化対策、住宅問題等のご質問と、保育園のご意見をいただきました。

「住環境の整備」このような問題があると思いますが、この辺については今後計画の中に はどういうふうに行政では考えておりますか。

沖課長:基本的には、都市基盤も含めて考えておりますけれども、住宅問題については取り入れていく方向で考えております。

少子化対策につきましては、現時点での事務局の考え方でございますけども、「このままの状況でいったらわずか80年~90年後、人口が今の1/4になる現実が目の前にあります」ということが、これがほんとに松戸市民が望む社会なのかということを考えたときに、おそらく望まないであろうと私は今思っていますし、そういう社会がわずか100年

も経たないうちに1/4なってしまう社会が、子どもの健全育成を考えたときに、それが ほんとに子どもにとってもいい社会なのか、やっぱり私自身は疑問に思っています。

やはりそういった意味で、子どもの育成というものを考えたときに、この少子化というものが、まったく切り離して考えられないのではないかと思います。今そんなふうに考えております。

座長:はい、ありがとうございました。

少子化の要因についてもご説明いただきました。

もう1つは、住環境その他、さまざまな要望を受けるということになると、松戸市だけでは解決できない問題も意見の中には出てくることになると思いますが、それらは、たとえば県への要望とか、あるいは国への要望という形で計画の中に盛り込んでいくことになるということでした。

ということですので、計画の中で、「松戸市だけでできること」これもあるでしょう。あるいは「県へ要望すべきこと」あるいは「国に要望すべきこと」これらを含めて幅広く提案をしていただきたいと思います。

竹内委員:次世代育成支援行動計画と少子化対策は必ずしも一致しないと思います。

少子化対策は原因への対応と結果への対応を分けてやる必要があると思います。

新しいサービスをどんどん考えていくよりは、今あるサービスを充実していくことと、周知させていくことに徹底していくことが大事で、やはり基本に戻ることが大事だろうと思います。(その中でも、いろんなサービスの人材育成をだれがどうやっていくのかということも大事です)

国家計画で「社会が子育てや家庭内の出来事に積極的に介入する仕組みの整備」とありますが、介入というのは事が起こってから入っていくわけですから、起きる前の予防の教育を計画の中に入れてほしいです。

虐待もDVも社会的な(公共的な)力関係があるからそういうことが起きてくるっていう視点をしっかり持つべきだと思います。差別の背後に隠れている社会的な力関係をなくしていくことが、まず必要だと思います。

私たちの求める豊かさとか質の変化をするためには、経済のあり方も勉強する必要がありますが、そのためには男性も変えていこうという努力も必要だと思います。

座長:はい、ありがとうございます。

さきほども話しました松戸市の「子どもと女性に対する暴力防止等ネットワーク」の会議で上がってきたことを、この次世代育成支援行動計画の会議に生かしていくことは可能でしょうか。

沖課長:はい、可能です。

座長:そうですか、それではそちらの会議で一度「次世代育成支援行動計画」について協議していただいて、それからこちらの会議に提案していただけますでしょうか。

沖課長:はい、わかりました。

並木委員:前回、事務局の説明や資料などを見さしていただいて、子どもがだいぶ減ってきているとのことですが、私が住んでいる近所を見ていまして、そんなに子どもが本当に減っているのかという思いがあります。

私の近所では 3 人、4人きょうだいの家庭がいっぱいあります。また、専業主婦の方も 多いですが、松戸市はきょうだいが何人の家庭がどれ位かの算出は出ているのでしょうか。 そのことも大事だと思います。

私は現在、自分の子どもはあまり面倒を見なかったのですが、孫をよく見ておりまして思うことは、「三つ子の魂100まで」と言われるように、ほんとうに3才位までが大変で、また大事だなと思います。

私は「子ども会育成会」の代表ですが、子ども会に加入する子どもが減っている状況もありますが、最近子ども会が2つ増えました。学校も週5日制になって、土曜日は家庭で面倒を見るということになっていますが、ここに子ども会の事業をたくさん入れていくことで、地域の人達と一緒に1年~6年までの異年齢で活動し遊ぶことによって多少危険なこともありますが、安全が確保されることも多いと思います。

座長:はい、ありがとうございました。

鈴木委員: 晴香園の中で「かるがも」という親子が集まってお話しできる場がありまして、そこを見て大変いい活動だと思いました。そういう場所が歩いていける所にあって親同士が交流することによって子育てが楽しいと思えるようになり、2人、3人と産みたいと思えればなと思います。また、若い人達もそれを見ていて子育てって楽しいんだって思えれば、少子化対策等にもなると思います。また、その活動が子ども会活動にもつながっていくと思いますので、お金をかけなくてもできることもあるのではと思います。

座長:はい、ありがとうございました。

萩元委員:4つの提案があります。

1つは、自分達のことは、自分達で、(地域のことは、地域で)つくっていこう。また、「地域の子どもは地域で面倒を見る」という考え方で行う。

2つ目は、小さな規模のコミュニィテーづくりを松戸市全域でやっていく。その中で助け合って子育てをする。(なかなかハード面が少ない中、学校の空き教室等を活用してつくっていく)

3 つ目は、具体的なアクションを起こす。近くに集まれる場所を確保、立場的なものも必要。

4つ目は、まちづくりをする。

- ・親子が松戸に来たくなるようなまちにする。
- ・子育てし易いまちにする。(子育て環境をよくする)

座長:はい、ありがとうございました。

坂本委員:何のサービスが必要で足らないのか、足らないものがあるとしたら、それに対して何があれば補えるのか(上手くいくようになるのか)を模索していくことが、今一番 大事だと思います。

今あるものを洗い直して、足らないものを提案していく、足らないものに対して何をすればいいか道案内をしていって、だれでも簡単にそれを使えるものにして松戸のシステムとして周知していく。どなたが道案内をするのか、また、だれもが簡単にわかる案内図をつくったらいいのではと思います。

座長:はい、ありがとうございました。

片岡委員:行政のデータの件ですが、一人が生涯に産む子どもの数の平均値が下がっておりますが、きょうだいの数が極端に減り一人っ子だけになっている訳ではなくて、子どもを産まない方が増えているということだと思います。

松戸市内の中でも、地域によって子どもの数の状況は違うのではと思います。たとえば、古い時期にできた団地の場合、30年前は子どもであふれていたものが、今は少なくなっていると思います。また、新しくできたマンションのところには子どもがたくさんいるのではと思います。

少子化対策というと、女性に対して子どもをたくさん産めと言っているようなことばかり 強調されますが、すでに生まれている少ない子どものことを考えるのも少子化対策の1つ だと思います。

子どもは仲間の中で育つことが必要です。ですからたとえば、過疎地の学校などでは学校を出てしまうとほとんど子どもの仲間がいない状況ですので、5時位まで全員を学校で面倒を見るとか、また、あるいは学校へ朝早く行って地域の人達が面倒を見てひと遊びしてから勉強するとかですと、健康にもいいのではと思います。

子どもが求めているのは、遊ぶ時間、場所、仲間です。大人はこれをかなえてやることが必要だと思います。

座長:はい、ありがとうございました。

松戸市の中の地域性もあるということでした。どうしても松戸市全体を考えてしまいが ちですがそういうことも視野に入れながら考えていく必要があると思います。

武中委員:学校開放とかして地域に活用してもらっている学校がある中で、子どもがまた増えること等を想定した中で統廃合を検討しているんでしょうか。

沖課長:2年半前から教育委員会で松戸版教育改革を計画するために、市民の方、学識経験者等と広く多くの方と協議して参りまして、その結果を集約して計画をつくりまして、すでに実行中です。あと、1つひとつの実現に向けては議会等もありますのでその中で協議しながら進めていくことになると思います。

統廃合の関係はいろいろと人によりましてさまざまなご意見があると思いますが、行政ですので、基本的には議会の合意等を受けていく中で決定し実行していくような形になると思います。

座長:はい、ありがとうございました。

是非、ここで次世代育成支援行動計画と、他で進められている教育改革とか、いろいろな計画、「子どもと女性に対しての暴力防止ネットワーク」ですとか、ほかのところとの整合性と、あるいはそこの会議にも意見を言っていくような場も育成会議の中で持てたらいいなと思っています。

行政は行政としてのお考えがあると思いますけれども、私たちは市民会議の中でほかに国や県に対しても計画や改革に対して、取り上げられるかどうかわかりませんけども言っていく、こういうスタンスは持ち続けていきたいと思います。

宮都:事業主の計画等も参考にしたいのでその内容を知りたいです。

座長:はい、ありがとうございました。

次世代育成地域行動計画は、事業主地域行動計画との整合性も考えながらつくる必要性があるとのことです。

沖課長:

そうですね、301人以上の企業というのは松戸市にはあまりないですので企業のつくる 行動計画との整合性というのはよくわかるんですけども、この会議のメンバーの中に青年 会議所の方ですとかイトーヨーカ堂の方に参加いただいておりますので、企業サイドとし

第2回 市民会議議事録

てのお考えは少しこの会議の中で出していただいて集約させていただければなと思っています。

座長:はい、ありがとうございました。

松戸市の事業主としての行動計画はどのようになっていますか。

沖課長:はい、いま人事課で作成中でして、いずれ文書化されてできてきますので、そのすり合わせはしていきたいと思っています。

座長:はい、何かイメージが見えれば議論しやすいのかなと思います。もちろん、公務員の行動計画と市民の行動計画は違うとは思いますけども、でもイメージが見えればいいかなと思いますので、何らかの機会にお願いします。

それではまた今日いただいたご意見を事務局でおまとめさせていただく形で進めていき たいと思います。

今日も時間に限りがございまして申し訳なかったんですが、是非、何か「あんなこともこんなことも言いたい」というものを書いていだだいて寄せていただければなと思います。それからまもなく市民の方からの意見の聴取ということで集まりますので、今日も傍聴でいらしている方も、ここでは発言できませんけどもここでも募集しますので何枚でも書いてだしていただければと思います。

5.次回開催日時場所について(事務局説明)